

託送供給等約款の認可申請について

2023年1月11日
九州電力送配電株式会社



- 1 託送供給等約款の認可申請について
- 2 認可申請した託送料金の概要
- 3 託送料金の設定
 - ・基本料金設定の考え方
 - ・主な託送料金単価
- 4 再エネ有効活用に資する高圧・特高料金メニューの拡充
 - ・ピークシフト割引
 - ・自家発補給電力の特別措置
- 5 その他供給条件の見直し

- 当社は、2022年12月23日、第1規制期間（2023～2027年度）における「託送供給等に係る収入の見通し（以下、収入の見通し）」について経済産業大臣の承認を受けました。
- 事業計画の実行を通じ、「2050年カーボンニュートラル」の実現と「事業運営の公平性・透明性・中立性を確保し、送配電ネットワークを利用する全てのお客さまが満足する低廉で良質な電気を安定的にお届けする」というミッションを果たし、九州の発展・成長に貢献してまいります。
- 今回認可申請を行った託送供給等約款では、収入の見通しに基づき託送料金を設定するとともに、再エネ有効活用に資する料金メニューの拡充や供給条件の見直しを行いました。

九電グループの思い

“ずっと先まで、明るくしたい。”

九州電力送配電の
ミッション

“事業運営の公平性・透明性・中立性を確保し、
ネットワークを利用するすべてのお客さまが
満足する低廉で良質な電気を安定的にお届けする”



私たちの目指す姿

九州をむすび、未来へつなぐ

- 承認を受けた収入の見通し（4,975億円／年）に基づき、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則（以下、省令）に則り、電圧別の費用配賦を行いました。
- 算定の結果、電圧別の平均単価と改定率は、低圧では9.68円/kWh（+10.8%）、高圧では4.60円/kWh（+15.3%）特別高圧では2.62円/kWh（+7.8%）となりました。

< 1 キロワット時あたり平均単価 >

(億kWh/年、億円/年、円/kWh、税抜き)

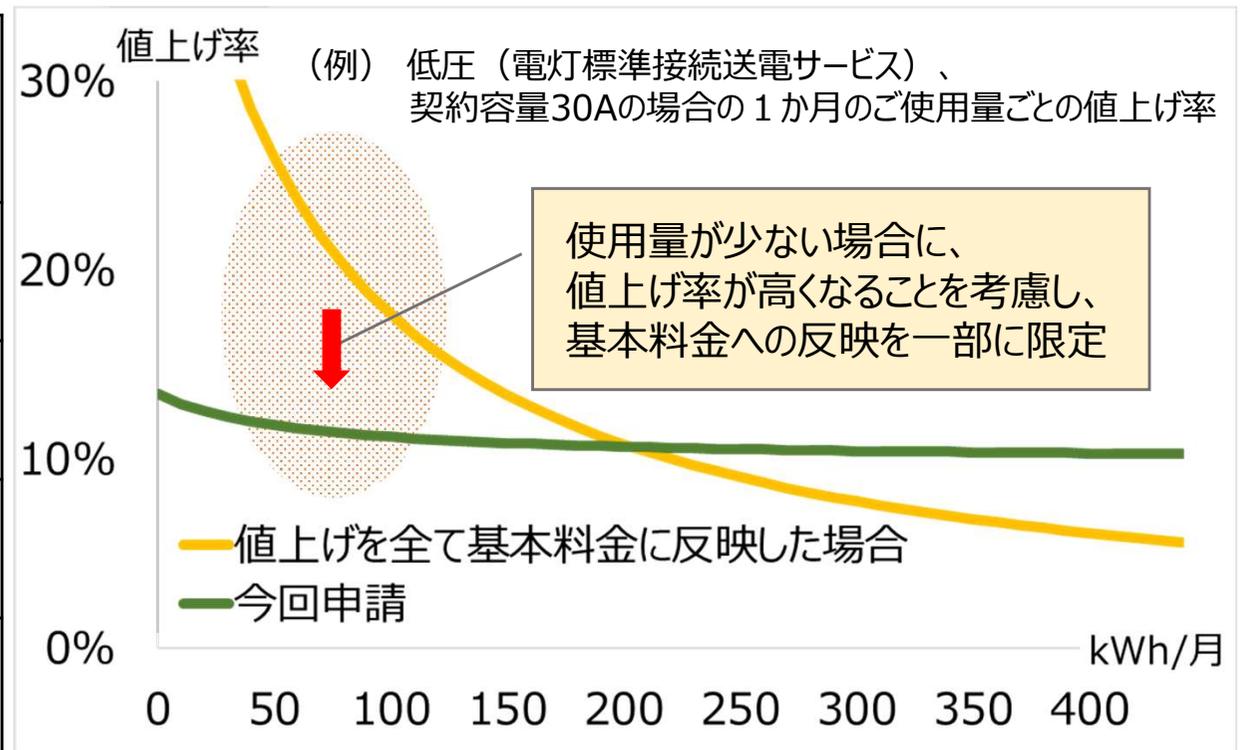
区分	電力量 ①	収入の見通し ②	今回申請単価 ③ = ② ÷ ①	現行収入単価 ④	収入単価差 ④ - ③ (改定率)
低 圧	319	3,091	9.68	8.74	+0.94 (+10.8%)
高 圧	292	1,344	4.60	3.99	+0.61 (+15.3%)
特別高圧	206	540	2.62	2.43	+0.19 (+7.8%)
全 系	817	4,975	6.09	5.45	+0.64 (+11.7%)

- 固定的な費用が約 9 割を占める送配電関連費用の特性や、主な費用の増加要因が高経年化設備対策や再エネ連系等の固定的な費用であることを踏まえ、再エネ拡充や安定供給の前提となる収入の安定性の観点から、当初、値上げ幅を全て基本料金に反映する方向で検討しました。
- しかしながら、値上げ幅を全て基本料金に反映した場合、使用量の少ないご家庭等の値上げ率が高くなりすぎることを勘案し、基本料金への反映を一部に留め、値上げ影響を緩和しました。

<電圧別の基本料金比率>

	現 行	今回申請 (引上げ幅)	(参考) 値上げ幅を 全て基本 料金に反映
低圧	22.5 %	25.6% (+3.1%)	31.9% (+9.4%)
高圧	37.2%	39.3% (+2.1%)	45.1% (+7.9%)
特別 高圧	38.4%	43.8% (+5.4%)	46.5% (+8.1%)
全系	27.9%	31.3% (+3.4%)	37.0% (+9.1%)

<基本料金の設定方法の違いによる値上げ率のイメージ>



- 値上げ幅の基本料金への反映を一部に留めたことにより、値上げ幅を全て基本料金に反映した場合に比べ、使用量ごとの値上げ率の格差が縮小しています。

(税込み)

		現在の託送料金	今回申請 (値上げ率)	(参考) 値上げ幅を全て 基本料金に反映した場合
低圧 (電灯)	30A 120kWh	1,331円	1,477円 (+11.0%)	1,553円 (+16.7%)
	30A 250kWh	2,309円	2,551円 (+10.5%)	2,530円 (+9.6%)
	30A 400kWh	3,437円	3,790円 (+10.3%)	3,658円 (+6.4%)
高圧	150kW 15千kWh	100,053円	116,893円 (+16.8%)	122,543円 (+22.5%)
特別 高圧	10千kW 1,000千kWh	5,263千円	5,737千円 (+9.0%)	5,921千円 (+12.5%)

格差が縮小
値上げ率の
使用量ごとの

※ いずれも標準接続送電サービス

※ 現在の託送料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価 (0.08円/kWh) を含みます

- 4頁の考え方に基づき設定した託送料金は下表のとおりです。
- 基本料金比率※1は、現行の27.9%から31.3%（+3.4%）に向上しました。

＜主な料金単価（標準接続送電サービス料金）＞

（円/kVA、円/kW、円/kWh、税込み）

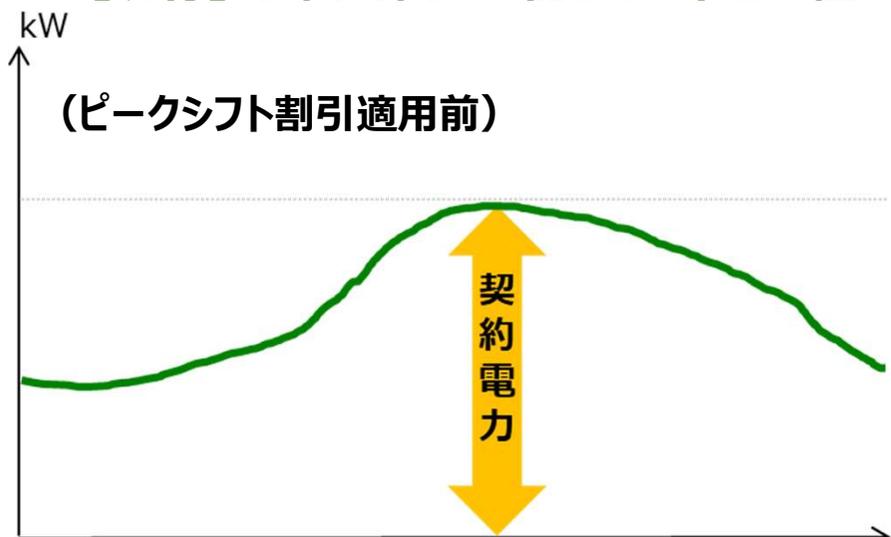
		現行単価 ※2		今回申請単価		差	
		基本料金	電力量料金	基本料金	電力量料金	基本料金	電力量料金
低圧	電灯 (主開閉器)	143.00	7.52	162.24	8.26	+19.24	+0.74
	動力 (主開閉器)	368.50	6.08	379.26	6.15	+10.76	+0.07
高圧		456.50	2.79	553.28	3.09	+96.78	+0.30
特別高圧		434.50	1.57	482.05	1.64	+47.55	+0.07
基本料金比率		27.9%		31.3%		+3.4%	

※1 総収入に占める基本料金収入の比率

※2 現行単価には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます

- 昼間時間から夜間時間（夜間＋日祝日）に負荷移行した電力分の基本料金を割引く「ピークシフト割引」について、評価対象時間に再エネの発電量が多く電力需要が少ないことが見込まれる時間帯（以下、軽負荷時間）を追加します。
- 拡充により、評価対象日数は、73日から202日（＋129日）に増加します。〔2021年度ベース〕

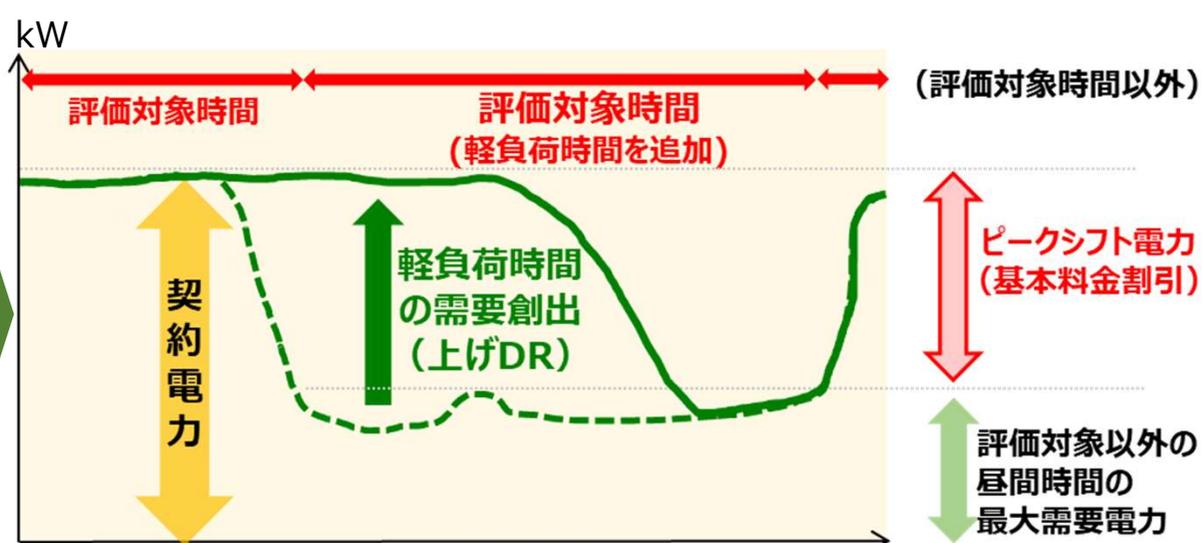
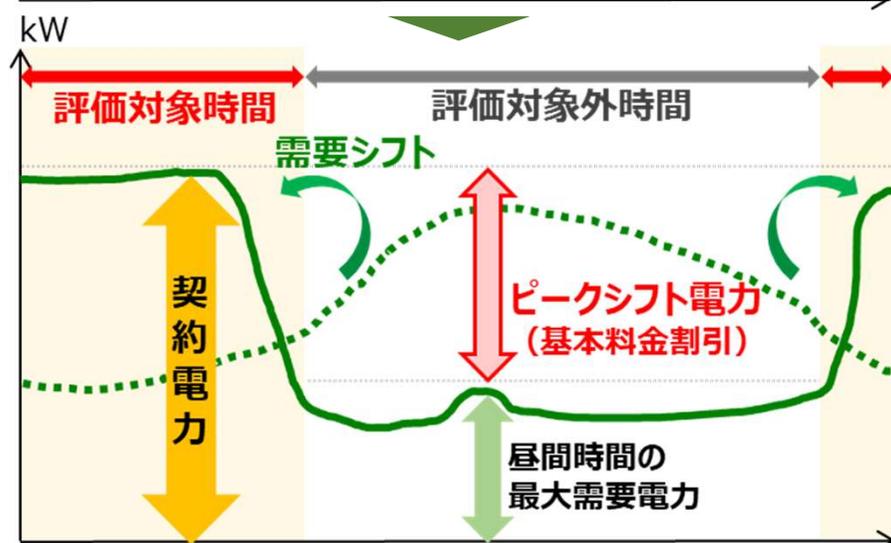
〔現行〕夜間時間への需要シフトを評価



〔今回拡充〕軽負荷時間の需要創出を評価対象に追加

現行のピークシフト割引は、夜間時間以外で需要創出を行った場合、ピークシフト電力が減少（基本料金負担増）

➔ 再エネ活用促進のため軽負荷時間の需要創出（上げDR）を評価するため、対象時間を追加



- 軽負荷時間の需要創出（他時間帯からの需要シフト）を促す観点から、下表のとおり、評価対象時間を大幅に拡充します。

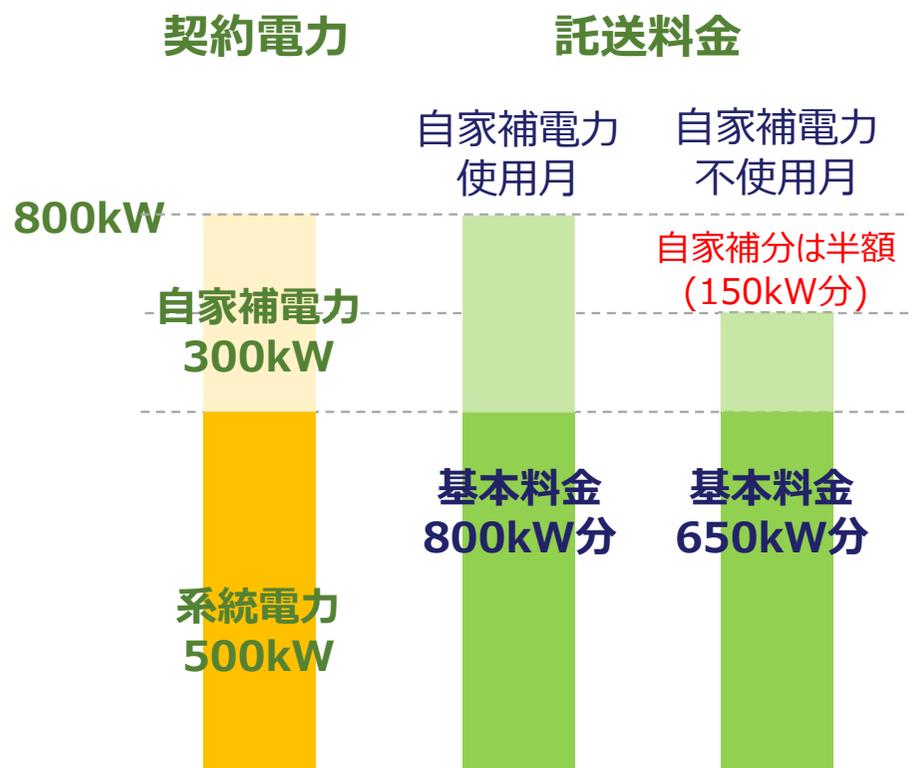
<ピークシフト割引の評価対象時間>

時間帯		軽負荷月（4,5,10,11月）			その他月（左記以外）		
		平日	土	日祝	平日	土	日祝
再エネ出力制御時		拡充	拡充	適用中	拡充	拡充	適用中
出力制御なし	8~16時	拡充	拡充		—	拡充	
	16~22時	拡充	拡充		—	拡充	
	22~8時	適用中			適用中		

- （拡充する時間帯）
- 再エネ出力制御時 ※ 当社が出力制御の予定を公表し、未実施の場合も対象
 - 軽負荷月（4、5、10、11月）の平日の「8時~22時」
 - 通年の土曜日の「8時~22時」

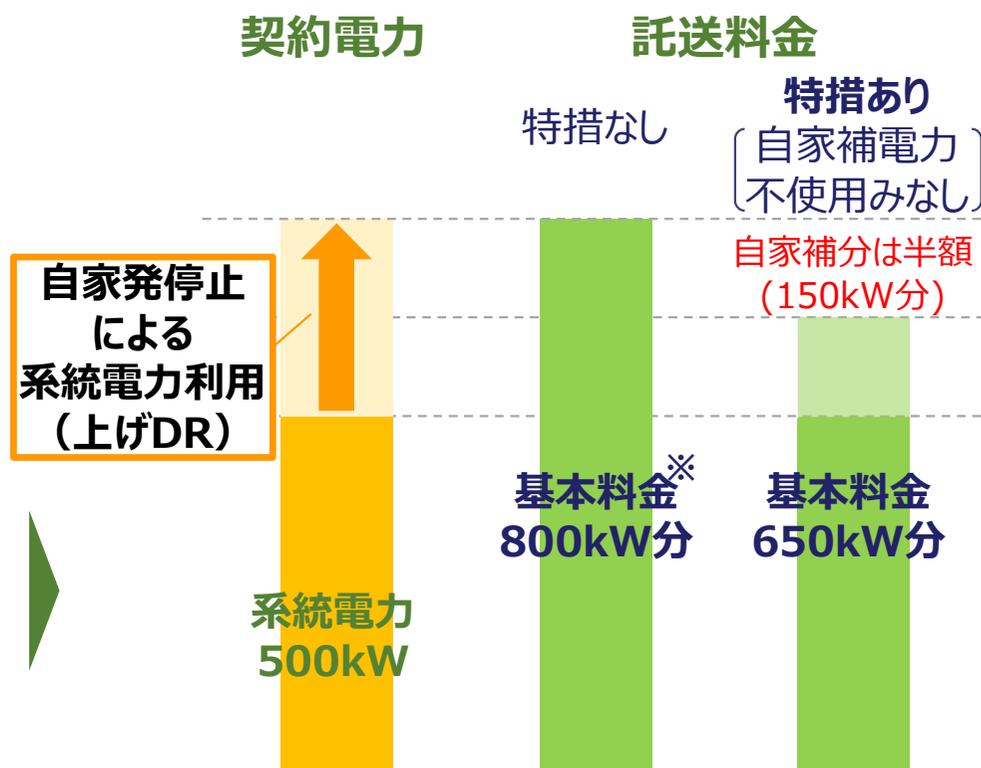
- 再エネ出力制御予定時における自家発停止等による系統電力利用を評価し、自家発補給電力の基本料金を半額とする「自家発補給電力の特別措置」について、評価対象時間に軽負荷時間を追加します。
- 拡充により、評価対象日数は、82日から202日（+120日）に増加します。〔2021年度ベース〕

（自家補契約と料金のイメージ）



〔自家発補給電力〕
 自家用発電設備の検査、補修または事故により生じた不足電力の補給のために使用する電力です

（自家補特措のイメージ）



現行特措は、再エネ出力制御時以外で系統電を利用した場合、契約電力が増加（基本料金負担増）
 ➔ 再エネ活用促進のため軽負荷時間の系統電力利用に特措を適用

※ 年間最大需要電力で契約電力を決定するため、当月以降1年間 800kWで基本料金を算定

- 軽負荷時間の需要創出（自家発電源から系統電力へのシフト）を促す観点から、下表のとおり、評価対象時間を大幅に拡充します。

<自家補特措の評価対象時間>

時間帯		軽負荷月（4,5,10,11月）			その他月（左記以外）		
		平日	土	日祝	平日	土	日祝
再エネ出力制御時		適用中			適用中		
出力制御なし	8~16時	拡充	拡充	拡充	—	拡充	拡充
	16~22時	—			—		
	22~8時	—			—		

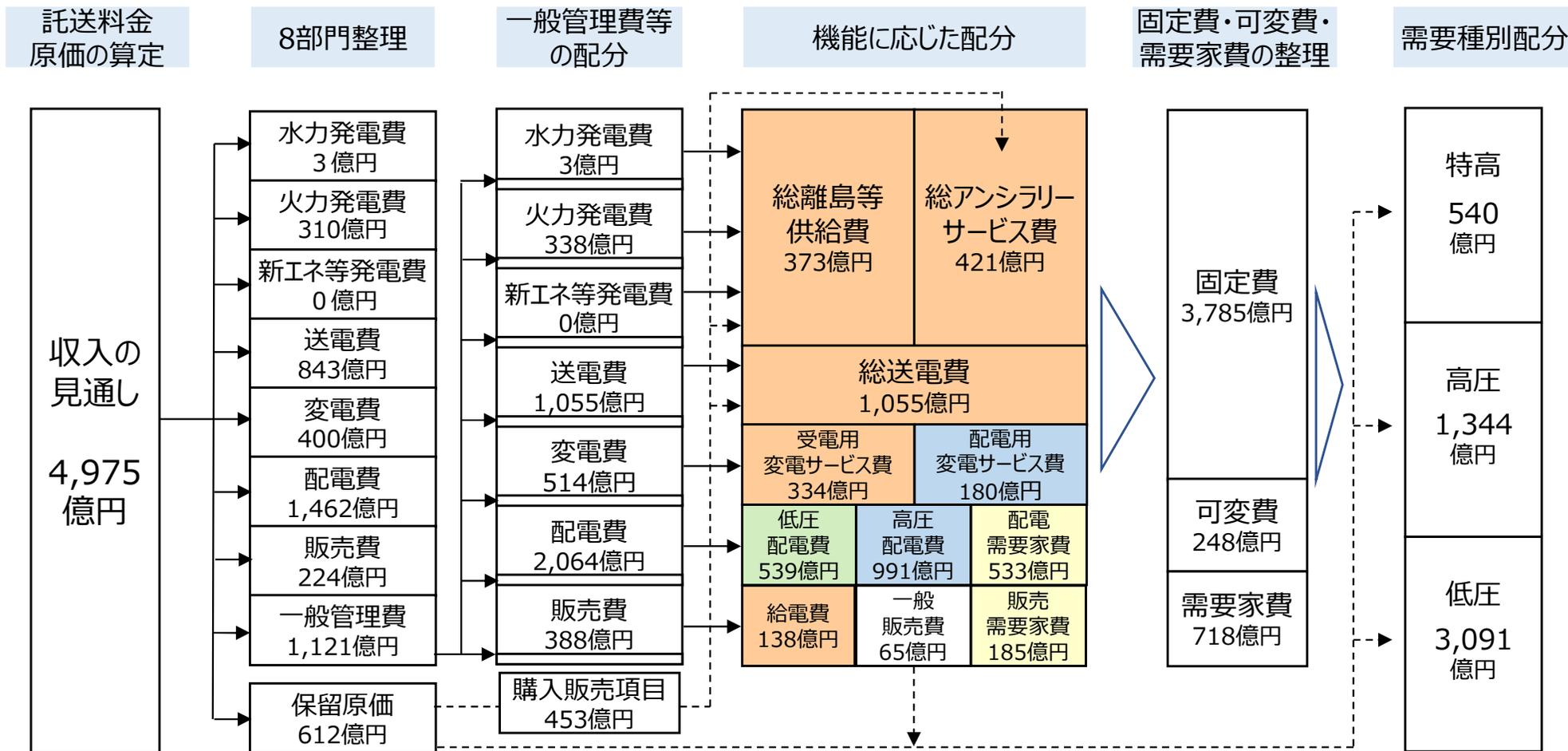
- （拡充する時間帯）
- 軽負荷月（4、5、10、11月）の平日の「8時~16時」
 - 通年の日祝日および土曜日の「8時~16時」

- 国の審議会での整理等を踏まえ、供給条件の見直しを行います。
- 主な見直し内容は以下のとおりです。

<p>N - 1 電制の本格適用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来、系統安定性のため、2 回線送電線の運用容量は 1 回線分の設備容量を上限に設定していましたが、2018年より、新規電源の連系促進に向けた運用容量拡大の取組として、系統事故発生時に発電設備を制御する制度（N - 1 電制）が開始されました。 ● 今回、国の審議会での整理を踏まえ、N - 1 電制の本格実施に対応するため、N - 1 電制に係る電制装置の設置費用や代替電源調達費用等について、一般送配電事業者の負担とする旨を記載しました。
<p>インバランス料金に関する保証金</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 国の審議会での整理を踏まえ、過大なインバランスを発生させた小売電気事業者がその適正化に応じない場合は保証金を請求し、更にその支払いに応じない場合は解約できる旨を記載しました。
<p>蓄電池の発電事業への位置づけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気事業法改正により、蓄電池が発電事業に位置付けられることに伴い必要となる内容を反映しました。

(以下、参考資料)

- 省令に則り、託送料金原価を特別高圧、高圧および低圧の三需要種別に配分しました。



三需要種別に配分
 (固定費 2:1:1比 / 可変費 発受電量比)

二需要種別に配分
 (固定費 2:1比 / 可変費 発受電量比)

低圧に配分

全電圧に配分 (口数比等※)

※ 需要家費のうち、引込線・計量器等に係る費用の一部については、事業者設定基準を定めたくうえで、口数比以外の方法で配分しています。

- 三需要種別（特別高圧、高圧および低圧）および二需要種別（高圧および低圧）への費用配分比率は下表のとおりです。

<三需要種別への固定費配分比率>

	2:1:1比 (100%)	各電圧の 最大電力 (50.0%)	全系のピーク電力 (25.0%)		発電電量 (25.0%)
			夏季 (12.5%)	冬季 (12.5%)	
低圧	41.1%	39.5%	36.1%	53.8%	40.5%
高圧	39.2%	42.1%	45.0%	30.3%	35.1%
特高	19.7%	18.4%	18.9%	15.9%	24.4%

<二需要種別への固定費配分比率>

	2:1比 (100%)	延契約電力 (66.7%)	発電電量 (33.3%)
低圧	70.9%	79.6%	53.6%
高圧	29.1%	20.4%	46.4%

<低圧（電灯） 接続送電サービス料金>

(円、税込)

契約種別			単 位	料金単価		
				申請単価	現行単価 ^{※1}	差
電灯定額 接続送電 サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	40.55	34.82	+5.73
		10Wをこえ20Wまで	1灯	81.09	69.61	+11.48
		20Wをこえ40Wまで	1灯	162.18	139.28	+22.90
		40Wをこえ60Wまで	1灯	243.27	208.90	+34.37
		60Wをこえ100Wまで	1灯	405.45	348.17	+57.28
		100Wをこえる100Wまでごとに	1灯	405.45	348.17	+57.28
	小型機器料金	50VAまで	1 機器	121.10	104.01	+17.09
		50VAをこえ100VAまで	1 機器	242.21	208.00	+34.21
		100VAをこえる50VAまでごとに	1 機器	121.10	104.01	+17.09
電灯標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1 kW	227.38	203.50	+23.88
		電流制限器・主開閉器契約	1 kVA	162.24	143.00	+19.24
	電力量料金	1 kWh	8.26	7.52	+0.74	
電 灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1 kW	227.38	203.50	+23.88
		電流制限器・主開閉器契約	1 kVA	162.24	143.00	+19.24
	電力量料金	昼 間	1 kWh	8.69	8.18	+0.51
		夜 間	1 kWh	7.81	6.62	+1.19
電灯従量接続送電サービス ^{※2}			1 kWh	11.99	10.85	+1.14

※1 現行単価の電力量料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます。

※2 自己等への電気の供給（自己託送）の場合で希望されるときに適用いたします。

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

＜低圧（動力） 接続送電サービス料金＞

(円、税込)

契約種別			単 位	料金単価		
				申請単価	現行単価 ^{※1}	差
動力標準 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	・ 1 kW	571.44	555.50	+15.94
		主開閉器契約	・ 1 kW	379.26	368.50	+10.76
	電力量料金		1 kWh	6.15	6.08	+0.07
動 力 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	実量契約	1 kW	571.44	555.50	+15.94
		主開閉器契約	1 kW	379.26	368.50	+10.76
	電力量料金	昼 間	1 kWh	6.46	6.60	▲0.14
		夜 間	1 kWh	5.83	5.37	+0.46
動力従量接続送電サービス ^{※2}			1 kWh	15.52	15.19	+0.33

※1 現行単価の電力量料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます。

※2 自己等への電気の供給（自己託送）の場合で希望されるときに適用いたします。

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

＜高圧・特別高圧 接続送電サービス料金＞

(円、税込)

契約種別		単 位	料金単価				
			申請単価	現行単価 ^{※1}	差		
高 圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金	1 kW	553.28	456.50	+96.78	
		電力量料金	1 kWh	3.09	2.79	+0.30	
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	1 kW	553.28	456.50	+96.78	
		電力量料金	昼 間	1 kWh	3.32	3.09	+0.23
			夜 間	1 kWh	2.85	2.40	+0.45
	高圧従量接続送電サービス ^{※2}		1 kWh	12.17	10.27	+1.90	
	ピークシフト割引		1 kW	470.28	390.50	+79.78	
特 別 高 圧	特別高圧 標準接続送電 サービス	基本料金	1 kW	482.05	434.50	+47.55	
		電力量料金	1 kWh	1.64	1.57	+0.07	
	特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金	1 kW	482.05	434.50	+47.55	
		電力量料金	昼 間	1 kWh	1.74	1.71	+0.03
			夜 間	1 kWh	1.54	1.41	+0.13
	特別高圧従量接続送電サービス ^{※2}		1 kWh	9.54	8.70	+0.84	
	ピークシフト割引		1 kW	409.75	368.50	+41.25	

※1 現行単価の電力量料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます。

※2 自己等への電気の供給（自己託送）の場合で希望されるときに適用いたします。

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

<低圧（電灯・動力） 臨時接続送電サービス料金>

(円、税込)

契約種別		単 位	料金単価		
			申請単価	現行単価 [※]	差
電灯臨時 定額接続 送電サービス	50VAまで	1日につき	3.60	3.08	+0.52
	50VAをこえ100VAまで	1日につき	7.19	6.15	+1.04
	100VAをこえ500VAまでの場合 100VAまでごとに	1日につき	7.19	6.15	+1.04
	500VAをこえ1kVAまで	1日につき	71.89	61.62	+10.27
	1kVAをこえ3kVAまでの場合 1kVAまでごとに	1日につき	71.89	61.62	+10.27
電灯臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kVA	電灯標準接続 送電サービスの 料金率を10% 割り増したもの	電灯標準接続 送電サービスの 料金率を10% 割り増したもの	-
	電力量料金	1 kWh		8.26	
動力臨時定額接続送電サービス		1 kW 1日につき	98.42	90.09	+8.33
動力臨時 接続送電サービス	基本料金	1 kW	動力標準接続 送電サービスの 料金率を20% 割り増したもの	動力標準接続 送電サービスの 料金率を20% 割り増したもの	-
	電力量料金	1 kWh		7.27	

※ 現行単価の電力量料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます。

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

<高圧・特別高圧 臨時接続送電サービス料金>

(円、税込)

契約種別			単 位	料金単価		
				申請単価	現行単価※	差
高 圧	高圧臨時接続 送電サービス	基本料金	1 kW	高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割り増したもの	高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割り増したもの	—
		電力量料金	1 kWh		3.32	—
特別 高 圧	特別高圧 臨時接続 送電サービス	基本料金	1 kW	特別高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割り増したもの	特別高圧標準接続送電サービスの 料金率を20%割り増したもの	—
		電力量料金	1 kWh		1.86	—

<高圧・特別高圧 予備送電サービス料金>

(円、税込)

契約種別		単 位	料金単価		
			申請単価	現行単価	差
高 圧	予備送電サービスA (予備線)	1 kW	84.66	77.00	+7.66
	予備送電サービスB (予備電源)	1 kW	109.00	99.00	+10.00
特別 高 圧	予備送電サービスA (予備線)	1 kW	67.00	66.00	+1.00
	予備送電サービスB (予備電源)	1 kW	107.50	110.00	▲2.50

※ 現行単価の電力量料金には、2022年8月分の離島ユニバーサルサービス調整単価（0.08円/kWh）を含みます。

(注) 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。



九州電力送配電